

移住体感ツアー運営事業 業務委託 評価基準書

区分	記載項目	評価の視点	評価得点 (最低水準点)
(1)趣旨の理解	① 趣旨の理解について	本業務の目的を理解した内容となっているか。	20 (8)
(2)業務実績	① 事業者の業務実績について	移住促進業務に係る業務実績や必要な知見、専門知識、ノウハウ、ネットワークを有しているか。	40 (16)
(3)業務執行体制とスタッフの経験及び能力	① 執行体制について	業務執行のために適切な人員配置及び役割分担が妥当か。進捗確認など市との連絡・調整が速やかに行える体制か。問題発生時の適切な対応が考慮されているか。	40 (16)
	② スタッフの適性について	管理者および主要スタッフが必要な知見、専門知識、ノウハウを有しているか。	
(4)事業計画等 (企画書について)	① 実施方針について	業務の全体像を描き、具体的な内容を提案しているか。	180 (72)
		目的を達成するための全体スケジュールを立てているか。	
	② 実施計画について	【パッケージ型移住体感ツアーについて】 ・参加者が見込める内容となっているか。 ・「市内中心部とその周辺」、「忽那諸島」それぞれ地域の特色を用いた内容であり、差別化が図られているか。 ・観光ツアーではなく、生活する視点でのツアー内容となっているか。 ・参加募集をはじめ、開催後の報告など有効的な情報発信が提案されているか。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策は十分か。	
		【オーダーメイド型移住体感ツアーについて】 ・参加募集をはじめ、開催後の報告など有効的な情報発信が提案されているか。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策は十分か。	
	③ 独自提案について	事業の目的達成のための有効な独自提案か。 (ただし、提案限度価格内で実行可能なもので、追加予算を必要としないものに限る。)	
④ 実現可能性	実施計画等の内容が、実現性が高いものか。		
(5)価格	令和3年度の履行期間の委託料の総額 (消費税及び地方消費税を含む。)	120点×{1－見積額／提案限度価格} (小数点以下切捨て)	120
合 計			400